

(別紙)

在宅介護支援事業業務委託仕様書

1 業務名

在宅介護支援事業業務

2 目的

本仕様書は、介護保険法（以下「法」という。）等の関係法令及び小郡市地域包括支援センター運営業務仕様書に定めるもののうち、在宅介護支援事業業務に関して必要な事項を定める。

3 設置場所は、地域包括支援センターの設置場所とする。

4 業務内容

①下記事業の各種保健福祉サービス利用者の実態調査

i) 生活管理指導事業（ホームヘルパー派遣・ショートステイ）

・孤立しがちな高齢者が健全な社会生活を送れるように支援や指導を行い、要介護状態への移行を防ぐ事業。

ii) 食の自立支援事業（配食サービス）

・在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるよう、「食」に関連するサービスの利用調整及び配食サービスの提供を行うことにより、食生活の改善と健康増進を図る事業。

iii) 介護用品（紙おむつ等）給付事業

・寝たきりまたは認知症の高齢者や、それに準ずる状態の高齢者で介護用品（紙おむつ等）が必要な方に、介護用品を自宅まで配達するサービス。

iv) 緊急通報システム事業

・家庭内で急病や災害などの緊急事態に陥ったとき、ボタンを押すと24時間体制の緊急通報センターに通報するシステム。

v) 軽度生活援助サービス事業

・在宅の一人暮らしの高齢者、あるいは高齢者夫婦などが自立した生活を継続できるよう、また、要介護にならないよう、外出時の援助や買い物、家のまわりの手入れなど、軽易な日常生活上の援助を行うサービス。

②見守り高齢者支援情報整備事業

・見守りを必要とする高齢者支援の為に「見守り高齢者支援台帳」の台帳整備を行う業務。

③各種保健福祉サービス、介護保険サービスの情報提供並びに利用者への啓発

④巡回介護相談業務

⑤緊急時における市、地域住民、関係団体等への対応業務

5 協議事項

この仕様書に定めのない事項については、法等の関係法令に従い、両者の協議により定める。